

時事新報

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

時事新報には毎號詳細なる商況物價の報告あり

明治廿八年九月十七日 火曜日
舊曆乙未七月廿九日 (丁卯)
本報創刊於光緒二十六年
即一千九百零一年
創刊者 西澤實
編輯者 西澤實
發行所 東京市本町二丁目
電話 二五五
代價 每月一元二角
半年七元
全年十三元
廣告費 別表

時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價は左の如し

時事新報定價

一號 貳錢五厘〇一箇月 前金五拾錢〇三箇月 前金壹圓四拾五錢〇六箇月 前金貳圓八拾五錢〇一箇年 前金五圓六拾錢〇月曜日休刊(此他大祭日等日休刊未一切休刊せず)

時事新報送送料

一 日本國內並に朝鮮京城、仁川、釜山、元山、青森、青島、中央亞米利加、米國若くは加拿大を經て郵送する歐洲各國 一箇月 金六拾錢
二 北米合衆國、英領加拿大、布哇諸島 一箇月 金三拾錢
三 香港を經て郵送する亞細亞諸島、太平洋諸島、澳洲、露領滿洲、滿洲諸島 一箇月 金六拾五錢
四 露領滿洲、滿洲諸島 一箇月 金三拾五錢

本報へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を撰登するより各社同一の記事を撰登するも事からず獨り時事新報社に社員並に通信員の多きを以て新聞社の通信に依りては唯も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道せずれば本社には生じたる場合も事からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は前記に本社に向て發送せらるるべきを請ふ

時事新報定價

廣告料定價 時事新報の廣告料は都て定價の通り申受くる者なれども取次人の内には往々定價以下にて引受くる者ある由今後斯る事實を發見する時は或は其取次人に對し本社廣告の取次を謝絶する事もあるべき旨に付豫め廣告依頼者諸君に公告す

去年今日

本日は黄海の戦の一週期にして吾々國民の最も記憶すべき日なり抑も昨年開戦の始めに際して國民一般の輿論を同一に日本の國威を奮揚して多年の鬱憤を伸ぶるの時機到来したりとて非常な奮發したる中にも顧みて國に心を病ましめたるは海軍の實力如何の一事なりき海軍は最初より自から信する所ありて必勝を期したればも海軍に至りては彼我の勢力を比較して艦體を云ひ艦載を云ひ砲に及びざるの點少なからず顧む所は只將士の熱誠と勇氣のみ甚だ不安心に堪へずして誰れ一人として口外したる者もなればも胸中無限の心配を蒙りて事無き氣を以て言はず、言へば則ち

雜報

○占領地に埋葬せし遺骨處分 陸軍戰時埋葬規則に依れば戰地に於て戦死若くは病死したるものは適宜埋葬し平和に復したる後之を發掘改葬若くは送還する等の必要な定めあり左れば今回の戦役に於ても戦死者の遺骨を火葬し其遺髪遺骨及び遺物等を本國の親戚業者へ送還したるは知己戰友等の注意厚誼に出でたるものにして決して條例規則に依りて爲したるものに非ざりしなり然るに過般參謀總長より遼東半島に在る占領地總督に我が軍人軍屬の別を問はず又その戦死と病死とに論なく骨を占領地に埋めたるものは悉く發掘して本國へ送還すべしとの最と雖も命令ありければ同總督は直に埋葬地の各兵站司令部に命じ各々發掘送還の手續をなさしめしめり現に復州外一箇所の如きは過日既に發掘を終りたる由なれば今頃は最早内地の陸軍司令部へ到着するならんと云ふ尙ほ金州兵站監部を大連海に設けし際取調べたる所に依れば全管轄區域内即ち金州旅順蓋平を經て營口に達する兵站線路内と金州柳樹屯を經て大孤山に達する同線路内とに埋葬しある其數は合計三百三十九名にして是等は皆其の遺骨を其儘に埋めたるものなれば此の外火葬の上既に遺骨遺髪を本國に送還し僅に殘灰のみ埋葬したる分凡七十六名あり故に總計は四百十五名にして此の中には將校下士卒より軍屬雇員其他軍夫酒保付等まで一切含み居るものなりと云ふ而して占領地各兵站司令部に於て發掘したるものは夫々荷造りして一旦占領地總督部の手を經て内地各所屬留守師團司令部へ送り届け留守師團及旅團は式に依りて之を陸軍共同墓地へ合葬すべしと雖も其遺族の望みに依りては合葬の式は式として行ひ遺骨遺髪等の實物は各大隊司令部の手を經て下附する手續迄も既に整ひ居ると云ふ

○品川鐵道馬車會社の由來 東京市中には決して馬車鐵道の敷設を許さず一時其筋にも内納ありし由なりしが世は飛鳥川の淵淵の如く變り易き習ひとて現今民間には電氣鐵道の發達なるに引替へ政府の筋にては却て鐵道馬車の發達後復活し永らく出願の儘に捨て置かれし品川馬車鐵道は今回認可を得て新橋より品川停車場まで鐵道を敷設する事となりたるより世間には種々様々の取沙汰あり元來此の品川鐵道馬車會社といへるは其根原市人の所屬團太郎馬車又はガタクリ馬車の進化したるものにして最初の間は此種の馬車を以て新橋以南に營業するもの兩三名あり孰れも二三臺宛の馬車を有して新橋品川間を往復し居る其中に會社様のもの一ツ起りて其名を開清和と稱すは木村久次郎、鈴木義作、伊藤銀藏なんぞ云へる大方は御者より進んで親分様となりたる輩の合體して數臺の馬車を持つ寄せ共同の營業を始めたものにして隱然勢力を蓄ひたれども當時は警視の取締り等なき爲め營業の方法甚だ疏略なるのみならず御者別當の如きも多きは奇り集りのものにして車體も亦甚だ見苦しかりし所去る二十二年に至り警視廳の布達ありて車體構造の制限を定められたるが故に開清和も最早汚穢極まる舊車を以て營業する事能はず左れば之を改造せんには到底資力の許さざるより爰は品川法善寺の住職深正殿八ッ山の毛利家に家合たる内山直吉及び品川の森嶋兼吉と云へる三人を始めとして都合十二人發起人と爲り資

論

本金十萬圓を以て品川馬車會社に決し雙方相談の上開清和、大凡五千萬圓にて新會社に資、新會社の株券に替へたるは會社の株主と爲り新會社に馬車を以て從前の通りに營業の擴張を圖りつゝありし頃の圓にして二圓五十錢宛都合、東なりしも新會社創立の當りて見之る五割の配當を爲入社を申込むもの多く一時時後に至りては五割は據置き、るに至りたれば株主の不平等、忿るもの多くして營業益々、りて據なく十五圓拂込濟、宛の負債を起す事に決した、は是唯株主の機嫌を損ねば、金額二十五圓より差引れば、負債ありとの次第解りたれば、黨を生じ全株數四千の中大、るに決し渡邊、大原、根木等、車會社といへるを組織し愛、盛大を極めたりしも社務に、乏しきより立所に破産した、等の爲難起りし爲め困難の、りて株主は皆拂込の督促を、券を他に進上するものあり、に思ひ之をその本社に返納、も本來馬車會社の人間とを、の、能く整理し能はざる仕、親分なる木村に托して之を

